令和4年度佐渡市地域包括支援センターの事業計画(案)

1 事業所別重点目標

事業所名	主な取組み内容	
佐渡東地域 包括支援センター	○認知症に対する正しい理解や普及を行い、認知症の方とその家族を地域で支えていけるよう地域住民の意識向上に引き続き努めます。 ○地域包括支援センターが開催する会議を通じ、課題把握・解決のため、 多職種・多機関と連携しネットワークをより強化し包括的・継続的支援ができるように努めます。 ○保健・医療・福祉が連携し意見を取り入れながら、サービス事業者・介護支援事業所を含め、介護予防・重度化防止を意識した支援につなげるよう努めます。	
佐渡西地域包括支援センター	○認知症の方々やその家族が住み慣れた地域で継続して生活できるよう、認知症への理解や対応方法等を既存の制度を十分に活用し促進できるよう努めます。 ○高齢者だけでなくその家庭に重層的に課題が存在した支援対応が困難なケースも増えてきていますが支援困難なケースに関しては、地域ケア個別会議を開催することにより多職種の関係機関とさらなる連携構築を図ります。必要時には権利擁護業務を目的とする制度の紹介、支援方法の検討・支援実施を行い、必要なサービスや制度にも適宜つないでいけるよう努めます。 ○介護予防・自立支援に向けマネジメントについてさらなる質の向上を地域ケア個別会議を通して行い、そこで見いだされた課題については地域課題としてとらえ、担当圏域包括ケア会議等において検討を重ね解決に向けた提案を行えるよう努めます。	
佐渡中地域包括支援センター	 ○相談窓口として機能するように地域への周知を行い顔の見える関係づくりに努めます。 ○地域で不足する資源や仕組みについて、地域ケア会議を通じて関係者や市民団体等に働きかけることで、地域に必要な資源を創出していきます。 ○住み慣れた地域で自分らしく暮らせるように、多職種や他機関と連携し包括的・継続的に支援ができるよう努めます。 	
佐渡南地域包括支援センター	 ○家族構成の多様化等で、新たな課題を抱えた事例に柔軟に対応するため、これまで連携してきた機関だけでなく、幅広いネットワークの構築に努めます。 ○行政や社協など様々な相談機関から包括につながるケースも多く、切れ目のない支援が行えるよう、連携のあり方を検討します。 ○令和3年度に担当圏域包括ケア会議で検討した、地域課題に対する解決策について、具体的な実現に向け協議を重ねていきます。 ○身近な相談窓口になるよう、サロンや介護予防教室、地域福祉懇談会等の機会を活用し、包括支援センターの周知を図ります。また、気づけていないニーズや困りごとを抱えるケースを把握できるよう、アウトリーチの方策を検討します。 	

2 令和4年度 会議・研修会計画

	会 議	研 修 会	
4月	• 業務説明会		
5月			
6月	・佐渡市地域包括ケア会議①	• 多職種連携研修会	
7月	・担当圏域包括ケア会議①・佐渡市地域包括支援センター運営協議会①	・佐渡市地域包括支援センター研修会 ①	
8月	・佐渡市地域包括ケア会議②		
9月			
10月		・高齢者虐待防止研修会・佐渡市地域包括支援センター研修会 (新人)②	
11月	・佐渡市地域包括ケア会議③	・佐渡市地域包括支援センター研修会 ③	
12月	・担当圏域包括ケア会議②		
1月			
2月	・佐渡市地域包括支援センター運営 協議会②・佐渡市地域包括ケア会議④	・佐渡市地域包括支援センター研修会④	
3月			
	【毎月のもの】 ・連絡調整会議・社会福祉士連絡会		
定期的なもの	【不定期のもの】 ・保健師連絡会(6回) ・主任介護支援専門員連絡会(6回) ・地域包括支援センター会議(随時) ・地域ケア個別会議自立支援型(10回)	・認知症初期集中支援チーム連絡員会議(随時)・担当圏域主任介護支援専門員連絡会(随時)・地域ケア個別会議(随時)回)	